

令和7年度 カラス対策調査結果について（概要）

令和8年3月
富山市環境部環境保全課

1. 調査目的

城址公園周辺は、市内中心にある数少ない樹林で、貴重な市民の憩いの場ですが、大集団のカラスのねぐらとなっており、糞害等の被害が見られることから、カラス対策が重要な課題となっています。

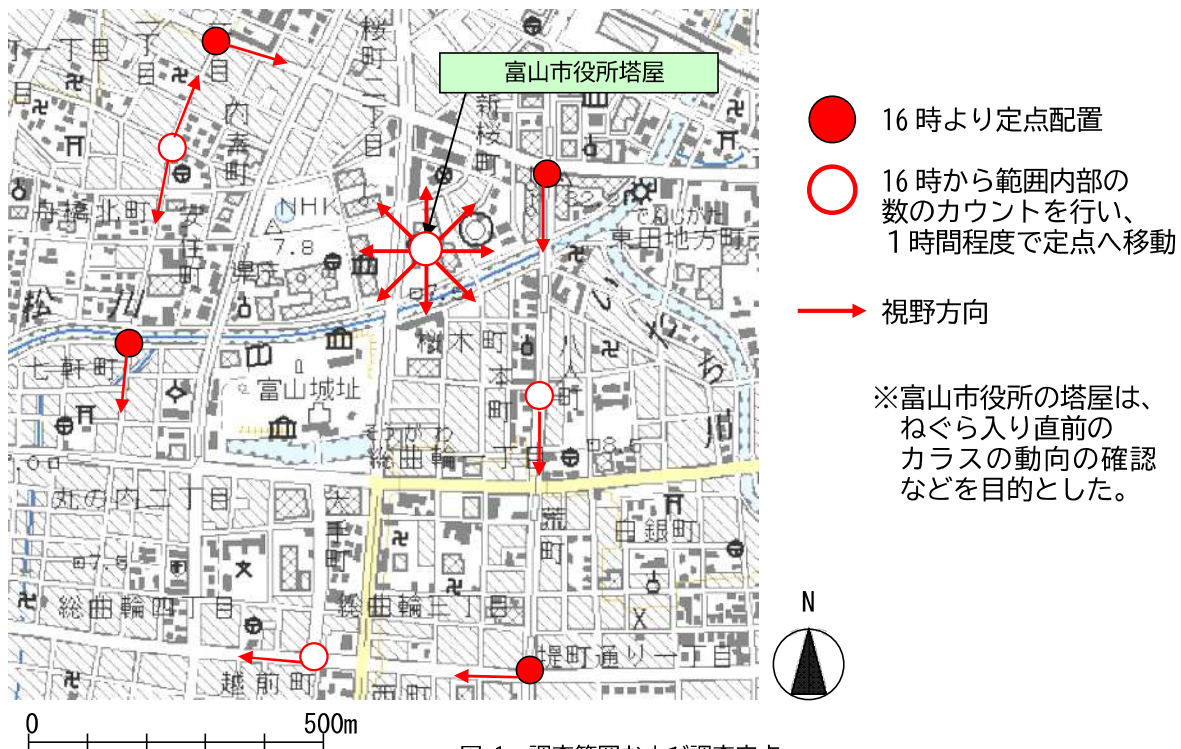
このため、平成17年度から「カラスの生息数調査」を、平成18年度からは「カラス捕獲対策」を、さらに平成21年度においては「カラス追い払い対策」を実施しています。

城址公園周辺のカラス生息数調査は平成17年度より継続的に実施し、生息数の変化等を把握しています。令和2年度からは捕獲の効果やカラスの生息数を確認するための調査を夏と冬に実施しています。

2. 城址公園周辺のカラスの生息調査結果（夏季調査）

図1に示す範囲における調査の結果、ねぐらとして「調査範囲」に集まってくるカラスの数は、令和7年8月13日の調査で2,546羽、令和7年8月27日の調査で3,041羽、平均で2,794羽でした。

令和6年8月に実施した2回の調査の平均値（3,264羽）と比較すると減少しています。



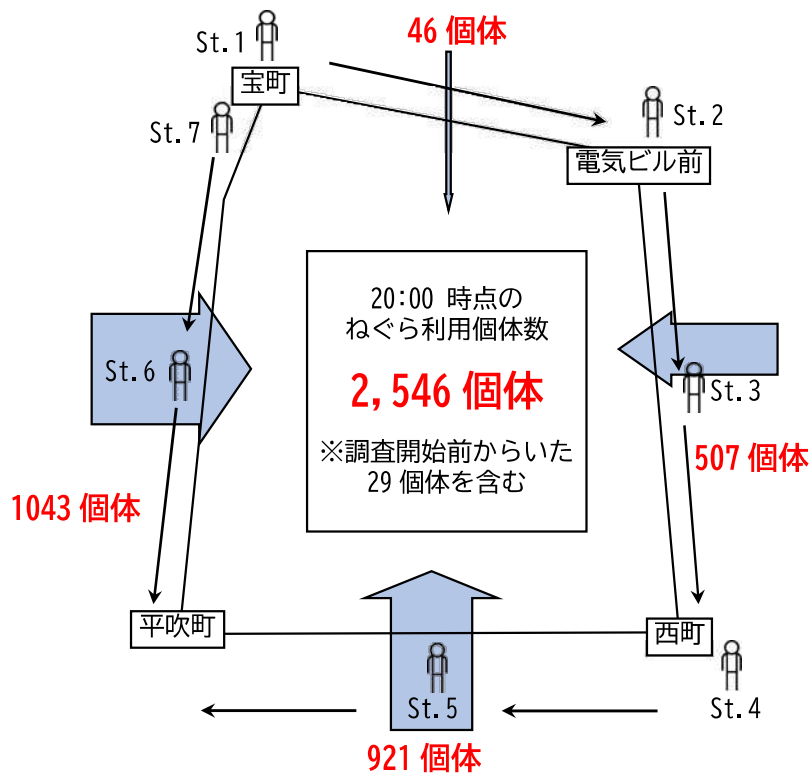


図2 ねぐら入り個体数の調査結果（令和7年8月13日）

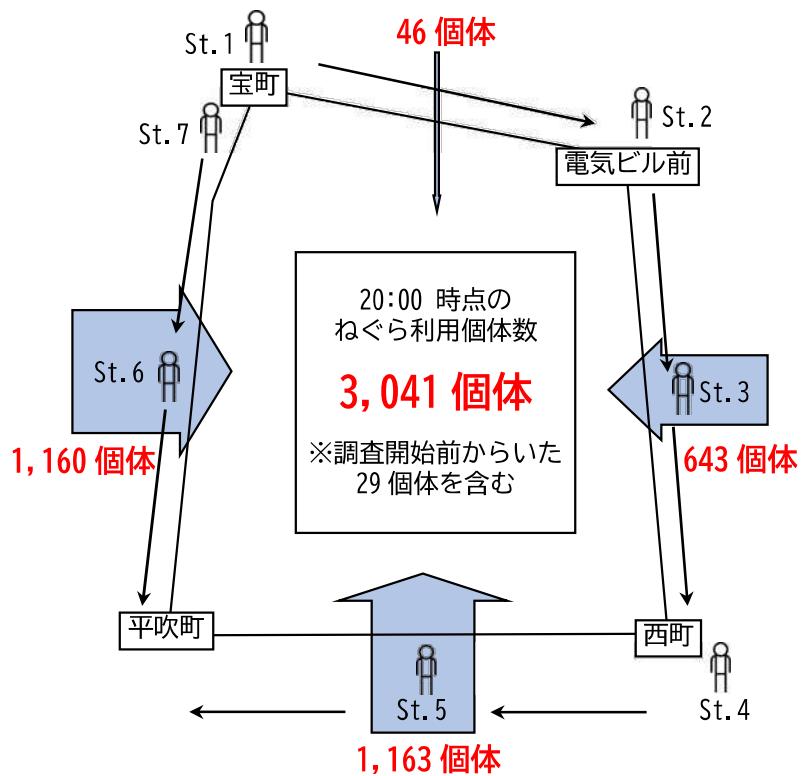


図3 ねぐら入り個体数の調査結果（令和7年8月27日）

3. カラスのねぐら利用状況（夏季調査 | 1回目）

令和7年8月13日の調査では、県庁及び県庁前公園周辺と富山市役所及び城址公園周辺に分けて羽数を計測しました。

調査の結果、城址公園周辺にねぐら入りするカラスが1,796羽（昨年度1,967羽）だったのに対し、県庁前公園周辺にねぐら入りするカラスは、750羽（昨年度1,281羽）でした。

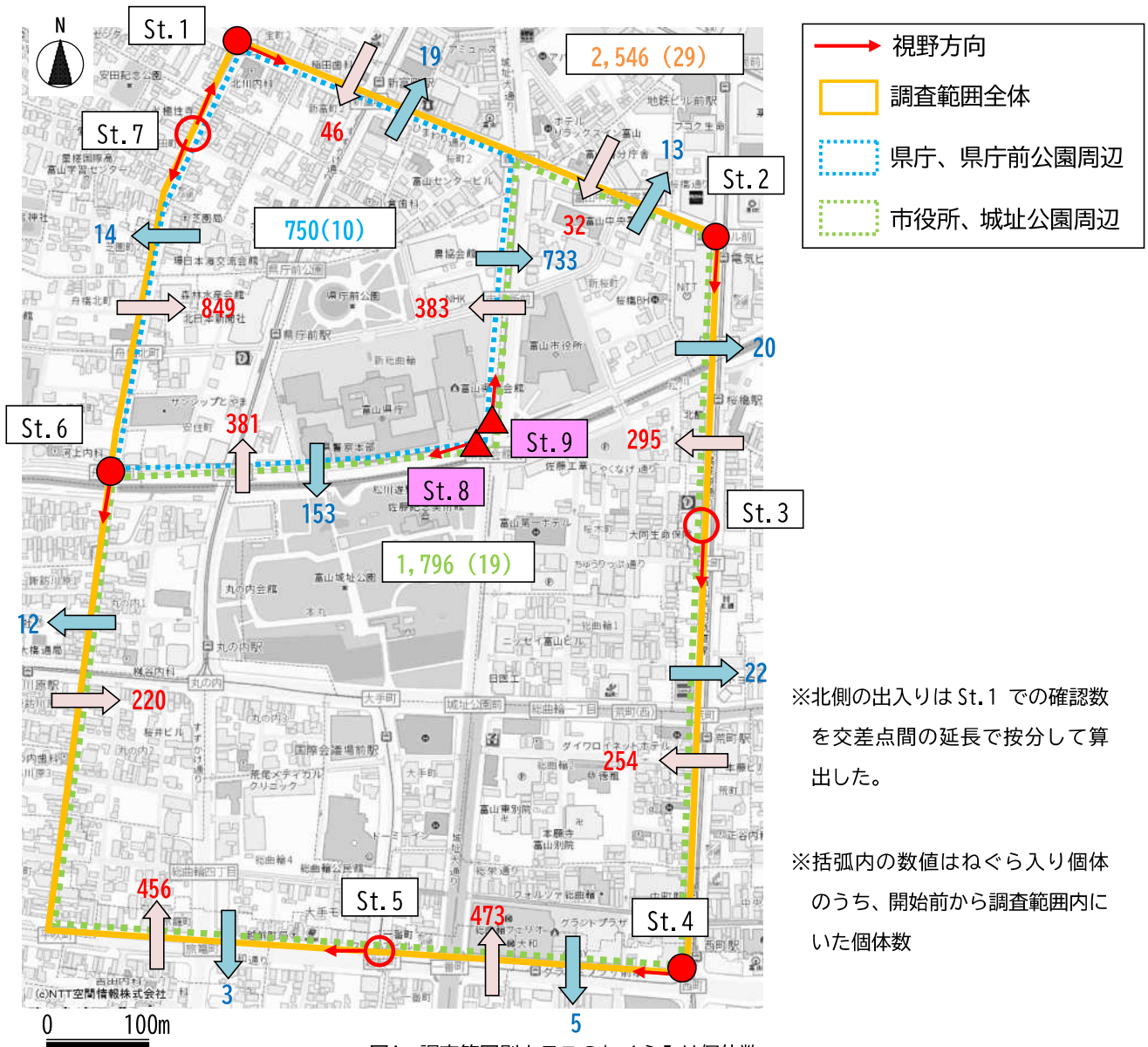


表1 エリア別のカラスのねぐら利用状況

| 調査範囲 | 調査開始前にいた個体数 | ねぐら入り個体数 |
|------------|-------------|----------|
| 県庁、県庁前公園周辺 | 10 | 750 |
| 市役所、城址公園周辺 | 19 | 1,796 |
| 調査範囲全体 | 29 | 2,546 |

4. 城址公園周辺のカラスの生息調査結果（冬季調査）

図5に示す範囲における調査の結果、ねぐらとして「調査範囲」に集まってくるカラスの数は、令和8年2月4日の調査で3,036羽、令和8年2月20日の調査で2,501羽、平均で2,769羽でした。

令和7年2月に実施した2回の調査の平均値（2,863羽）と比較すると減少しています。

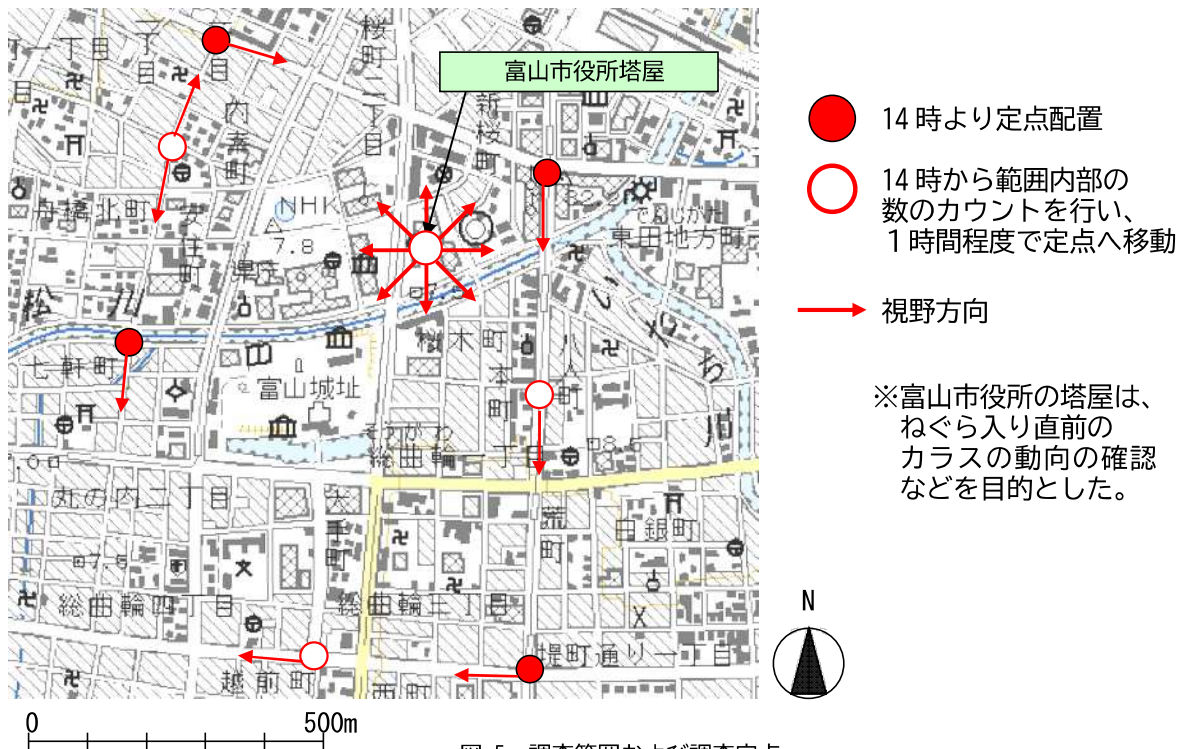


図5 調査範囲および調査定点

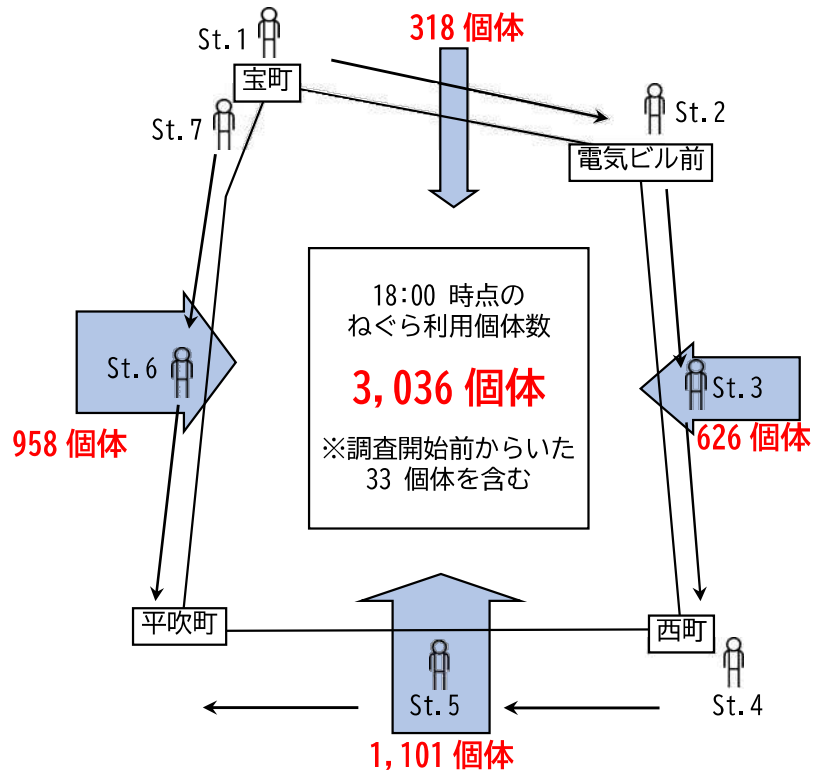


図6 ねぐら入り個体数の調査結果（令和8年2月4日）

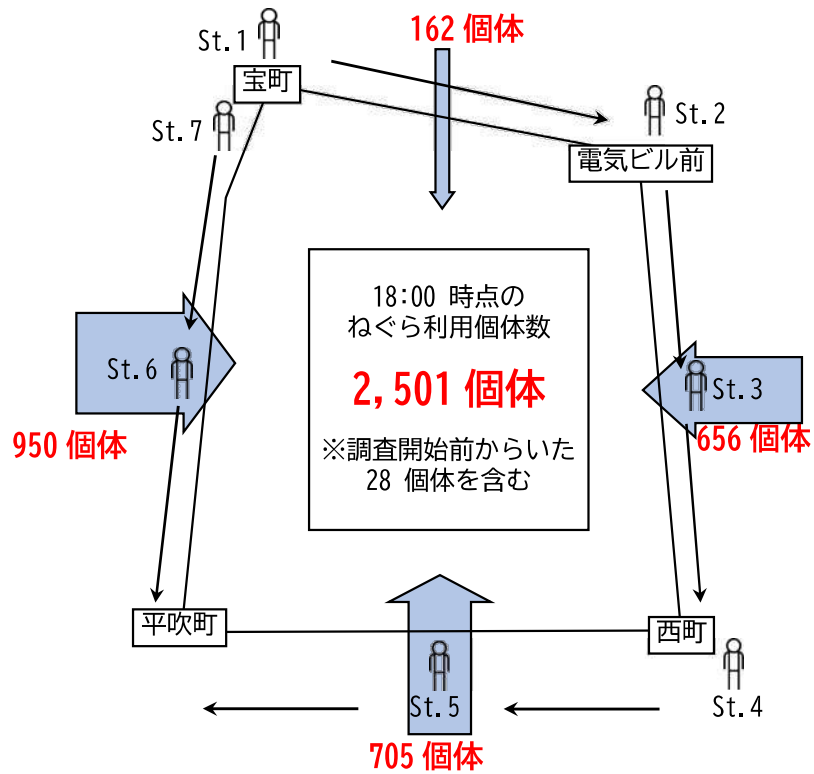


図7 ねぐら入り個体数の調査結果（令和8年2月20日）

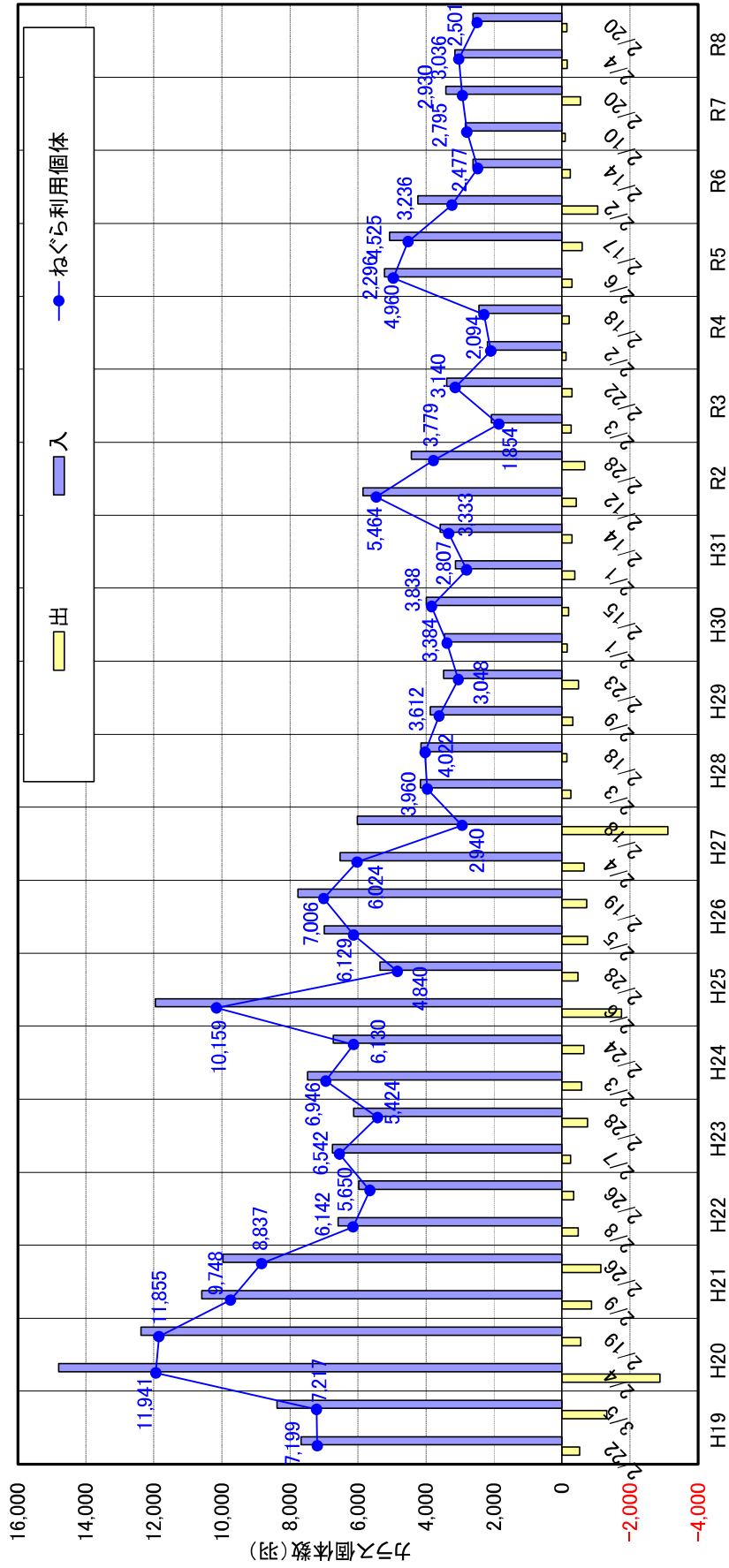


図8 ねぐら入り個体数の経年変化(冬季調査)

5. カラスのねぐら利用状況（冬季調査 | 1回目）

令和8年2月4日の調査では、県庁及び県庁前公園周辺と富山市役所及び城址公園周辺に分けて羽数を計測しました。

調査の結果、城址公園周辺にねぐら入りするカラスが654羽（昨年度654羽）だったのに対し、県庁前公園周辺にねぐら入りするカラスは、2,382羽（昨年度2,141羽）でした。

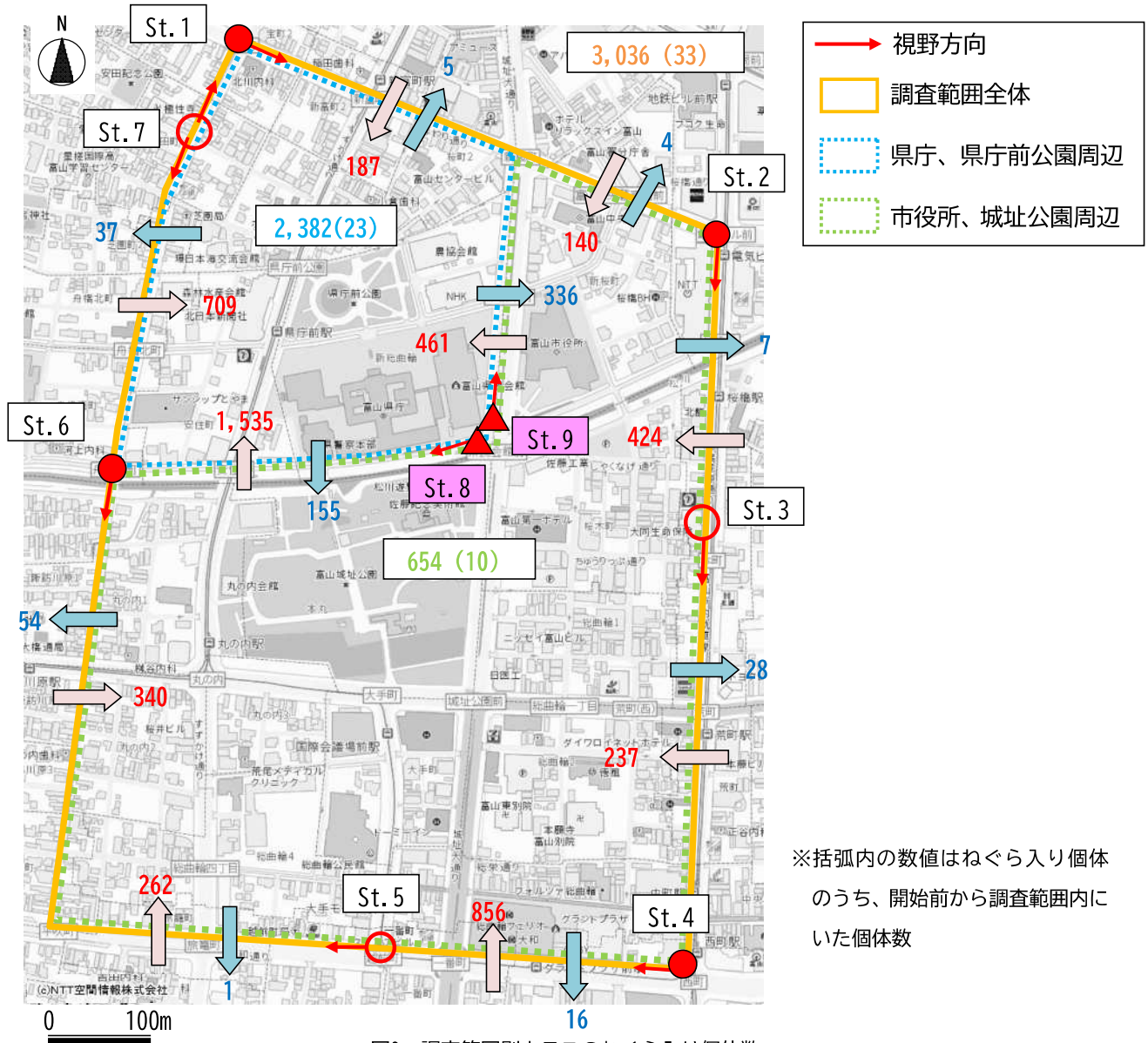


図9 調査範囲別カラスのねぐら入り個体数

表2 エリア別のカラスのねぐら利用状況

| 調査範囲 | 調査開始前にいた個体数 | ねぐら入り個体数 |
|------------|-------------|----------|
| 県庁、県庁前公園周辺 | 23 | 2,382 |
| 市役所、城址公園周辺 | 10 | 654 |
| 調査範囲全体 | 33 | 3,036 |

6. カラス捕獲結果

平成 18 年度より、城址公園周辺のカラスの数を減らす対策として、檻によるカラスの捕獲を行っており、今年度も引き続き檻による捕獲を実施し、ハシブトガラス及びハシボソガラスを捕獲しています。今年度は、2,145 羽を捕獲しています。

表3 令和7年度※ カラスの捕獲状況

| 捕獲地点 | | 檻による捕獲数 | 備 考 |
|---------------|------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| 合 計 (構成比率) | | 2,145 羽 (100.0%) | |
| 城址公園 | 城址公園 1 | 928 羽 ^{※2} (43.3%) | 令和 7 年度から新設 旧連結檻 1 |
| | 城址公園 2 | 437 羽 ^{※3} (20.4%) | 令和 7 年度から新設 SL 跡地 2 と城址公園 3 を連結 |
| | 城址公園 3 | 279 羽 ^{※4} (13.0%) | 令和 7 年度から新設 本丸亭横と城址公園と旧図 書館横を連結 |
| 郊外 | 大山フラワーセンター | 501 羽 (23.4%) | |

※1 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの捕獲データ

※2 城址公園 1 については、令和 7 年 5 月より連結檻 1 を城址公園 1 として運用

※3 城址公園 2 については、令和 7 年 4 月まで運用していた、SL 跡地 2 (4 羽) と城址公園 3 (12 羽) の捕獲数を含む

※4 城址公園 3 については、令和 7 年 4 月まで運用していた、本丸亭横 (4 羽) と城址公園 (3 羽) と旧図書館横 (3 羽) の捕獲数を含む

| 年度 | 城址公園 1 | 城址公園 2 | 城址公園 3 |
|-------|---|--|--|
| 令和7年度 | <p>総捕獲数：928羽</p> <p>799羽, 86% 129羽, 14%</p> <p>■ハシブトガラス ■ハシボソガラス</p> | <p>総捕獲数：437羽</p> <p>382羽, 87% 55羽, 13%</p> <p>■ハシブトガラス ■ハシボソガラス</p> | <p>総捕獲数：279羽</p> <p>249羽, 89% 30羽, 11%</p> <p>■ハシブトガラス ■ハシボソガラス</p> |
| | 大山地区 | | |
| | <p>総捕獲数：501羽</p> <p>223羽, 45% 278羽, 55%</p> <p>■ハシブトガラス ■ハシボソガラス</p> | | |

図8 令和7年度 カラス捕獲数

7. まとめ

(1) 夏季調査の結果

令和2年度より生息数調査を夏季にも実施しており、ねぐらとして「調査範囲」に集まってくるカラスの数は、令和7年8月に実施した2回の調査平均は2,794羽であり、前年度の令和6年8月に実施した2回の調査の平均値(3,264羽)と比較して減少しています。

(2) 冬季調査の結果

ねぐらとして「調査範囲」に集まってくるカラスの数は、令和8年2月に実施した2回の調査平均は2,769羽であり、前年度の令和7年2月に実施した2回の調査の平均値(2,863羽)と比較してほぼ横ばいの状況でした。

平成19年度の生息数調査時に約12,000羽生息していたカラスは、年変動はありますが減少傾向にあり、近年はピーク時の1/5程度の個体数まで減少しています。

これは、従来から実施している檻による駆除や、令和2年度より実施している録音したカラスの鳴き声発生装置による誘導捕獲の効果があるものと考えられます。

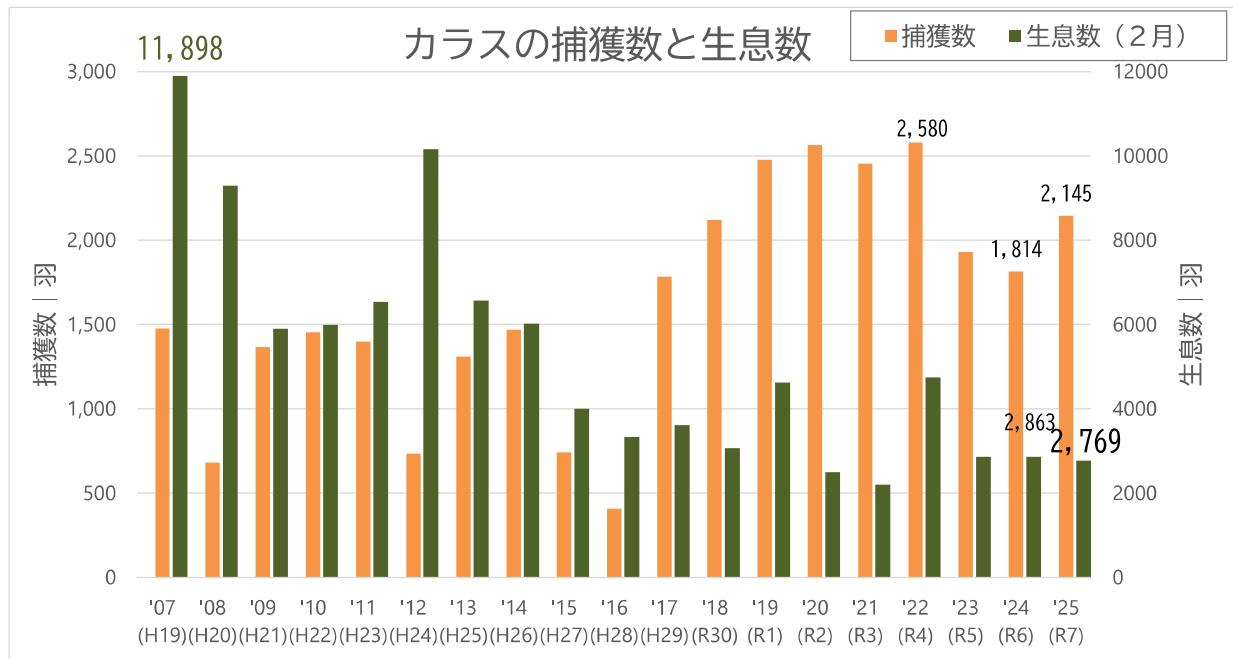


図9 檻によるカラスの捕獲数と生息数の経年変化

8. 今後の課題

捕獲による駆除をやめることによって、生息数はまた増加に転じるものと考えられるため、今後も捕獲・駆除と餌資源の削減などの発生抑制対策を継続的に実施していく必要があると考えます。

9. 生息数を減らすための対策案

(1) ねぐら前集合場所における防鳥

カラスのねぐら前集合場所となっている周辺の建物では、糞害や鳴き声による被害が発生していますが、対策を行っているビルはごく一部です。対策として、慣れが生じにくいテグスやスプリング等をビル屋上等に設置し、集合場所の質を低下させることで、カラスによる被害を低減できる可能性があります。

(2) 追い払いの実施

平成 28 年度に実施された、県職員による追い払いでは、カラスの警戒心が強まり、一部のカラスは県庁前公園周辺からねぐらを移した可能性があります。平成 21 年度に追い払いが実施された際にも個体数減少効果があったことから、今後も追い払いを継続することでねぐらの分散化を図れる可能性があります。

(3) 餌資源の削減

富山市に生息するカラスの主な餌場は郊外の水田や畜産施設などと考えられますが、一部のカラスは繁華街の生ごみを餌としています。特に餌が不足する冬季は、人間の出した生ごみが貴重な餌資源となるため、ごみ出しのルールを徹底しカラスの餌を減らすことで個体数が減少すると考えられます。

(4) 広域自治体の連携

生息数の減少に伴い、他のねぐらを利用していたカラスが市街地に集まってくる可能性があります。このため、周辺自治体とのカラスの餌場やねぐら、ミヤマガラスの渡来などの情報交換及び連携した対策が必要です。

(5) 鳴き声発生装置を活用した誘導捕獲の継続

令和 2 年度より実施している鳴き声発生装置を活用した誘導捕獲は、箱わなの効果も相まって、非常に捕獲効果があったと考えられるため、引き続き継続することが望ましいと考えます。